## 自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(平成26年金	·融庁告示第7号、附則別紙様式第二号)			(単位:百	万円、%)
国際様式の 該当番号		当期末	経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
普通株式等"	· Fier1資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	469, 846		458, 720	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	109, 686		109, 712	
2	うち、利益剰余金の額	386, 187		361, 184	
1c	うち、自己株式の額(△)	24, 320		10, 393	
26	うち、社外流出予定額 (△)	1, 707		1, 783	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	511		431	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	39, 930	59, 896	11, 146	44, 586
5	普通株式等Tierl資本に係る調整後少数株主持分の額	122		95	
	経過措置により普通株式等Tierl資本に係る基礎項目 の額に算入されるものの額の合計額	2, 587		3, 332	
	うち、少数株主持分に関連するものの額	2, 587		3, 332	
6	普通株式等Tierl資本に係る基礎項目の額 (イ)	512, 998		473, 725	
普通株式等"	「ier1資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	5, 545	8, 318	4, 508	18, 034
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	2, 984	4, 477	2, 479	9, 917
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ラ イツに係るもの以外のものの額	2, 561	3, 841	2, 029	8, 116
10		_	_	167	669
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 126	△ 189	△ 69	△ 279
12	適格引当金不足額				
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,324	3, 487	1, 282	5, 131
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって 自己資本に算入される額		_		
15	退職給付に係る資産の額	9, 097	13, 646	2, 957	11,829
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを 除く。) の額	7	11	2	8
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_	_	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	_	-	1, 425	5, 702
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段 のうち普通株式に該当するものに関連するものの 額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に関連するものの額	_	_	-	_

2:	2	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	-	-
2:	3	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段 のうち普通株式に該当するものに関連するものの 額	-	-	-	-
24	4	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	_	-	_	_
2	5	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に関連するものの額	-	-	-	-
2'	7	その他Tier1資本不足額	6, 308		14, 676	
28	_	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	23, 157		24, 950	
		Tierl資本				
29	_	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	489, 841		448, 775	
その他	Tier	資本に係る基礎項目 (3)				
	31a	その他Tierl資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		_	
30	31b	その他Tierl資本調達手段に係る新株予約権の額	-		I	
	32	その他Tierl資本調達手段に係る負債の額	_		_	
		特別目的会社等の発行するその他Tierl資本調達手段 の額	_		-	
34-	-35	その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	1,656		372	
33+	-35	適格旧Tierl資本調達手段の額のうちその他Tierl 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		-	
3:	3	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的 会社等の発行する資本調達手段の額	_		-	
3	5	うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	_		_	
		経過措置によりその他Tierl資本に係る基礎項目の額 に算入されるものの額の合計額	_		-	
30	6	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,656		372	
その他	1Tier	資本に係る調整項目				
3'	7	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	_	_
38	8	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tierl 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	9	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	-	_	_
40	0	その他金融機関等のその他Tierl資本調達手段の額	_	-	ı	_
		経過措置によりその他Tierl資本に係る調整項目の額 に算入されるものの額の合計額	7, 964		15, 049	
		うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	4, 477		9, 917	
		うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-		-	
		うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当 する額	3, 487		5, 131	
42	2	Tier2資本不足額	_		_	
43		その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	7, 964		15, 049	
その他	1Tier	l l				
4	4	その他Tier1資本の額((ニ)-(ホ)) (へ)			_	
Tier1	資本					
4	5	Tierl資本の額((ハ) + (へ)) (ト)	489, 841		448, 775	

Tier2資本に					
11012頁/下代	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		_	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	_		_	
46	Tier2資本調達手段に係る負債の額	_		_	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	_		_	
48-49	Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	404		68	-
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25, 000		25, 000	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的	25, 000		25, 000	
49	会社等の発行する資本調達手段の額 うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会 社の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達			_	
	手段の額				
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算 入額の合計額	8, 244		9, 793	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	103		161	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	8, 141		9, 631	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入 されるものの額の合計額	37, 408		32, 671	
	うち、その他包括利益累計額に関連するものの額	37, 408		32, 671	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	71, 058		67, 533	
Tier2資本に					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	2, 632	10, 528
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_		-
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入 されるものの額の合計額	-		845	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	_		_	
_	うち、旧告示における控除項目に該当するものの	_		845	
	額			040	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-		3, 477	
Tier2資本	,				
58	Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	71, 058		64, 056	
総自己資本	,				
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	560, 899		512, 831	
リスク・ア	セット (5)				
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入される ものの額の合計額	17, 522		46, 229	
	うち、退職給付に係る資産に関連するものの額	13, 646		11, 829	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に 関連するものの額	_		25, 588	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るもの以外のもの) に 関連するものの額	3, 841		8, 116	
	うち、繰延税金資産に関連するものの額	-		669	
	うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	35		26	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)			4, 040, 865	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	, ,		, , , , , , , , , , , , ,	

61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	11. 73	11.10
62	連結Tier1 比率 ( (ト) / (ヲ) )	11. 73	11.10
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	13. 43	12.69
調整項目に			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整 項目不算入額	49,810	62, 459
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普 通株式に係る調整項目不算入額	2, 479	2, 345
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係 る調整項目不算入額	_	13, 865
Tier2資本	-		
76	一般貸倒引当金の額	103	161
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	335	385
78	内部格付手法採用行において、週格引当金の合計額	8, 141	9, 631
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	23, 564	22, 752
資本調達手	・ ・段に係る経過措置に関する事項 (8)		
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	-
83	適格旧Tierl資本調達手段の額から適格旧Tierl 資本 調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が 零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	31, 500	36, 000
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本 調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が 零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-

<sup>(</sup>注)平成27年3月期第1四半期会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する 実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しております。これに伴い、前期末については、遡及 適用後の数値を記載しております。